

指名停止措置について

◎指名停止業者

株式会社文協

代表取締役 野澤 幸二

◎指名停止期間

令和6年2月7日から令和6年6月6日

◎指名停止理由

令和6年2月1日、「令和5年度性犯罪・性暴力被害の防止に係る交通広告業務の実施」の一般競争入札において落札決定されたにもかかわらず、当該契約の締結を辞退した。

このことは、不誠実な行為であり、契約相手方として不適當であると認められるため。